6・4 定 意見書案第1号

高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書について

高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求めることに関して,別紙のとおり意見 書案を提出する。

令和6年12月13日

旭川市議会 議長 福 居 秀 雄 様

提出者 旭川市議会議員

中 村 みなこ

まじま 隆 英

石 川 厚 子

能登谷 繁

高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書

2023年度の大学の初年度納入金は、国立大学で約82万円、私立大学では平均148万円にもなり、学生生活は限界に来ており、保護者の負担も重く、中には学業を諦めざるを得ない人も生まれている。学生の約8割がアルバイトに追われ、3人に1人が貸与奨学金を借り、平均で300万円の奨学金という借金を抱えて社会に出る状況で、若い世代の抱える奨学金返済額は10兆円にも上っている。学生からは、「1日1食。食費を月2,000円に抑えている」、「週5日のアルバイトで勉強時間が取れない」との声も上がっている。また、全国大学生活協同組合連合会の第59回学生生活実態調査において、日常生活の中で悩んでいることや気にかかっていることは、「生活費やお金のこと」が47パーセントで最多と深刻な実態が報告されている。若い世代にとって奨学金返済の経済的負担は大変重く、結婚や育児といった生活設計に悪影響を与えている。

学費無償化は国際的な流れであり、ヨーロッパでは高等教育無償化に踏み出し、維持している国が少なくない。日本も批准している国際人権規約では、「高等教育は、すべての適当な方法により、特に、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとすること」としている。

その一方、日本の高等教育への公的支出の対GDP比は、OECD加盟国の中でも 最低レベルであり、このことが学費の高騰や奨学金貸与額の増加の原因となっている。 学費を値下げして無償化へ進むことは、世界標準の教育政策であり、日本政府の国民 と国際社会への公約にもつながる。

先の衆議院議員総選挙では、高等教育の学費について、立憲民主党、日本共産党、れいわ新選組、社会民主党が無償化を進めるとし、また、自由民主党は「高等教育の無償化を大胆に進めます」と掲げ、公明党は2030年代の大学等の無償化を目指すとし、日本維新の会は大学・大学院などの改革と合わせてという条件付きで無償化を公約とした。多くの政党が無償化を訴えたことから、政治の力で学生と保護者の苦難に応える必要がある。

よって,政府においては,高等教育予算を抜本的に増額し,次の施策を講ずるよう 求める。

- 1 大学, 短期大学, 専門学校の「学費ゼロ」に向けて, 当面, 授業料の負担を軽減 すること。
- 2 実際に入学しない場合でも返還されない入学金制度を廃止すること。
- 3 給付中心の奨学金制度を創設すること。
- 4 奨学金返済額の負担を軽減すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。